

令和元年町議会 5月臨時会議提出予定議案

- 第 2 号報告 島本町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
- 第 3 7 号議案 島本町税条例等の一部改正について
- 第 3 8 号議案 令和元年度島本町一般会計補正予算（第 1 号）

第2号報告 島本町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について

議案提出課 総務部 税務課

1 報告理由

会計年度末における地方税法等の一部改正に伴う必要な条例の改正を行うため、専決処分したものを。

2 報告の概要

- (1) 大法人の電子申告の義務化に係る宥恕措置の創設により、所要の規定の整備をするもの（第3条（第40条関係））。
- (2) 住宅借入金等特別税額控除の拡充等により、所要の規定の整備をするもの（第1条（附則第13条の3の2関係））。
- (3) 高規格堤防の整備に伴う建替家屋に係る固定資産税の減額措置の創設により、所要の規定の整備をするもの（第1条（附則第15条の3関係））。
- (4) 軽自動車税に係るグリーン化特例の見直しにより、所要の規定の整備をするもの（第1条及び第2条（第22条関係））。
- (5) その他、地方税法等の改正により、所要の規定の整備をするもの。

3 施行期日

平成31年4月1日

第37号議案 島本町税条例等の一部改正について

議案提出課 総務部 税務課

1 提案理由

地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

2 議案の概要

- (1) 単身児童扶養者に対する非課税措置の創設により、所要の規定を整備するもの（第14条関係）。
- (2) 町民税申告書の記載事項の見直しにより、所要の規定を整備するもの（第23条、第25条関係）。
- (3) 扶養親族等申告書の記載事項の見直しにより、所要の規定を整備するもの（第24条の2、第24条の3関係）。
- (4) ふるさと納税制度の見直しにより、所要の規定を整備するもの（第21条、附則第13条の4、附則第14条、附則第14条の2関係）。
- (5) 軽自動車税の環境性能割の税率等の見直しにより、所要の規定を整備するもの（附則第21条の12、附則第21条の12の2、附則第21条の12の3、附則第21条の16関係）。
- (6) 軽自動車税の種別割の税率等の見直しにより、所要の規定を整備するもの（第1条（附則第22条、附則第23条関係）、第2条関係、第3条関係）。

3 施行期日

令和元年6月1日（ただし、2(5)及び2(6)の第1条関係については令和元年10月1日、2(2)及び(3)については令和2年1月1日、2(1)については令和3年1月1日、2(6)の第2条関係については令和3年4月1日）

第38号議案 令和元年度島本町一般会計補正予算（第1号）

議案提出課 総務部 財政課

議案の概要

歳入歳出総額	補正前	11,529,000 千円
	補正後	11,586,728 千円
歳入歳出予算	補正額	57,728 千円

〔歳入〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
国庫支出金	商工費国庫補助金	0	56,543	プレミアム付商品券事業費補助金 25,000 プレミアム付商品券事務費補助金 31,543
繰入金	財政調整基金繰入金	340,556	1,185	財政調整基金繰入金
歳入合計		11,529,000	57,728	

〔歳出〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
商工費	プレミアム付商品券事業費	0	44,942	人件費 750 旅費 8 事務用消耗品 283 封筒 190 郵便料 2,511 電話使用料 52 商品券事業販売換金等業務 37,980 商品券事業店舗登録等業務 376 商品券事業申請受付等支援業務 2,659 電子複写機借上 6 電話回線増設工事 127
教育費	学校管理費	195,173	12,519	施設管理消耗品 531 中学校家庭科室他改修工事 11,988
	図書館費	36,679	267	図書館資料回収等業務
歳出合計		11,529,000	57,728	

【人件費の補正】

750千円（報酬 0円、給料 0円、職員手当等 750千円、共済費 0円）

【債務負担行為の補正】

〔追加〕

○LGWAN府域ネットワーク整備事業

期 間：令和元年度から令和6年度まで

限度額：19,803千円